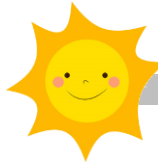


「入間市放課後子ども教室」の手引き



入間市こども支援部 青少年課



「放課後子ども教室」とは・・・

放課後等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全で安心な活動拠点を設け、地域住民の参画を得て、子どもたちに様々な学習、体験及び交流活動の機会を定期的かつ継続的に提供する事業です。

管理・運営については「学校」ではなく、こども支援部青少年課が学校との連携を図りながら行っています。



ご留意いただきたいこと

1. お子さんをお預かりする事業ではありません。
※就労等で保護者が不在のご家庭のお子さんをお預かりして、専任の指導員が保護者の代わりに育成する「学童保育室」とは、事業の性質が異なることをご理解ください。
2. 「放課後子ども教室」へは、お子さんと話し合ったうえで、保護者の判断で参加させてください。
3. 「放課後子ども教室」では、個別の下校指導、下校時の付き添いや集団下校などの対応は行いません。

この「手引き」を熟読のうえ、「参加方法・過ごし方・ケガなど緊急時の対応等」についてご理解をいただいたうえで、お申し込みください。



事業概要

1. 対象児童

実施小学校の通学区域に在住する小学1年生から6年生

2. 開設日時

平日の放課後～午後4時45分まで、概ね週1・2回。

※学校で授業のない日、給食のない日は実施しません。

3. スタッフの配置



【コーディネーター】

プログラムの企画・広報、児童の安全管理、地域協力者の確保等を行い、子ども教室を運営します。



【教育活動サポーター】

コーディネーターの補助、プログラムの実施の補助をします。



【教育活動推進員】

講師としてプログラムを実施します。



【ボランティア】

地域住民の皆さんに、プログラム運営のご協力をお願いします。

4. 各教室の内容

教育活動推進員（講師）を中心に、学習・体験・交流活動等多様な事業を提供します。

（例）読書、英会話、音楽等の学習活動

茶道、工作、ボランティア活動等の体験活動

昔遊び、スポーツ、レクリエーション等の交流活動



5. 教室のプログラム

教室ごとに、コーディネーターを中心にスタッフが話し合って決めます。

6. 基本的な申込の流れ

放課後子ども教室に参加する児童は、実施教室ごとに希望するプログラムにお申し込みいただき、定員を超える応募があったときは、抽選により参加者を決定します。

プログラムは原則学期毎に作成し、募集も学期毎に行います。

その年度初めての申込

①申込

放課後子ども教室電子申込フォームから申請します。

②抽選

定員を超えた場合には、プログラム毎に抽選します。

③抽選結果の連絡

申込者全員に抽選結果発表のお知らせメールを送ります。

保護者の方はホームページで参加コースを確認します。

④受付

参加者には保険料を支払っていただきます。

保険料入金後、出席カードをご自宅に送付します。

材料費が必要なプログラムの場合、保険料と同時に支払っていただきます。

なお、一度お支払いいただいた材料費は、原則として返金できませんので御了承ください。

（保険料・材料費の支払い方法はクレジットカードによるオンライン決済となります。）

⑤放課後子ども教室に参加

出席カードを持って、放課後子ども教室に参加します。

2回目以降の申込

①申込

放課後子ども教室電子申込フォームから申請します。

②抽選

定員を超えた場合には、プログラム毎に抽選します。

③抽選結果の連絡

申込者全員に抽選結果発表のお知らせメールを送ります。

保護者の方はホームページで参加コースを確認します。

④受付

（材料費の支払いがない方には、出席カードを郵送します。）

材料費が必要なプログラムの場合、事前に支払っていただきます。

なお、一度お支払いいただいた材料費は、原則として返金できませんので御了承ください。

（材料費の支払い方法はクレジットカードによるオンライン決済となります。）

⑤放課後子ども教室に参加

出席カードを持って、放課後子ども教室に参加します。

7. 参加費

原則無料ですが、プログラムによって材料費等を徴収する場合があります。
また、利用にあたり自己負担により保険に加入していただきます。

8. 保険

児童 1 人あたり年間500円

保険料は、年度途中からの参加でも同額になります。また、年度途中に参加をキャンセルしても返金はありません。

保険（補償）期間は、当該年度の3月31日までです。

補償内容

・ 傷害事故

補償項目	保険金額	備 考
死亡・後遺障害	800万円	後遺障害は程度に応じて4%～100%
入院日額	2,000円	180日限度
通院日額	1,000円	90日限度

・ 損害賠償責任事故

補償項目	保険金額	備 考
対人賠償	1名1億円・1事故5億円	免責なし
対物賠償	1事故1,000万円	免責なし
管理財物賠償	1事故・期間中100万円	免責なし

※補償の対象は放課後子ども教室に参加中に限定されます（傷害事故は往復途上も対象となります）。詳細については、保険約款に準拠します。

9. 参加に必要なもの（持参するもの）について

出席カード（保護者の印が押印されていること）

※出席カードは、結果発表後に送付します。出席カードを紛失した場合は、青少年課、放課後子ども教室担当職員または、教室スタッフにお申し出ください。

10. 教室終了後の解散

教室終了時の見送りと解散については、教室毎に場所を指定します。

保護者のお迎えをお願いいたします。

※必ず午後5時までに迎えに来てください。

学童保育室に通っている児童は、スタッフが学童保育室まで送ります。

児童が早帰りする場合も、事前に連絡をいただくとともに、1人で帰ることへの諸問題を踏まえ、迎えが必要となります。児童は、直接保護者（保護者に代わる方）に引き渡すものとします。

11. 連絡先

教室実施日の午後2時から午後5時までは、放課後子ども教室専用電話がありますが、つながりにくいことがあります。その場合は、下記青少年課へご連絡ください。

上記の時間以外（平日午前8時30分から午後5時15分）は、
入間市こども支援部 青少年課 へご連絡ください。

☎04-2964-1111（内線2366または2365）

12. 欠席について

●学校、放課後子ども教室の両方欠席の場合

学校、放課後子ども教室（青少年課）の両方にご連絡ください。

●学校は出席、放課後子ども教室は欠席の場合

放課後子ども教室（青少年課）に連絡してください。学校には、連絡帳に「〇月〇日放課後子ども教室欠席」と記入し伝えてください。

●学校に登校後、急遽、放課後子ども教室を欠席することになった場合

放課後子ども教室（青少年課）に連絡してください。連絡後、場合によっては安全確保のため、登録された電話番号に折り返し確認の電話をいたします。

※青少年課への欠席連絡は、電話以外にも連絡フォームから入力できます。連絡フォームについては、入間市ホームページの放課後子ども教室のページからも入力できます。

1.3. 事故・体調不良の場合について

安全については十分に配慮しますが、ケガ等が発生した場合は用意した救急セットにより応急処置します。

怪我や病気の程度によっては、保護者（または緊急連絡先）に連絡しますので、お迎えに来てください。直ちに連絡が取れない場合や、状況によっては、スタッフの判断で医療機関に連れて行くことがありますので、ご承知おきください。



1.4. 災害時など緊急時の対応について

●開催・中止の基準

○「放課後子ども教室」開始前に学校が「引渡し・集団下校・一斉下校」となった場合

→「放課後子ども教室」は開催しません。

「放課後子ども教室」からの連絡はしません。

○学級閉鎖時など（インフルエンザ等の感染症で学級閉鎖になった場合）

→症状が見られない場合でも、感染の広がりを防ぐため、学級閉鎖になった学級の児童は、学級閉鎖期間中は「放課後子ども教室」には参加できません。

※学級閉鎖になった当日の対応等は、各教室から別途お知らせします。

○「放課後子ども教室」開始後に非常事態が発生した場合

→情報確認、状況判断を市青少年課で行い、「放課後子ども教室」の継続または中止を決定します。

※荒天等により、「放課後子ども教室」が途中で中止になった場合、保護者（代わる方）の迎えをお願いします。

※放課後子ども教室を急遽中止する場合は、登録された連絡先に連絡します。

1.5. その他

持込禁止物品（ゲーム機、お菓子、お金、携帯電話など）、禁止事項（自転車での来室）は学校のルールに準じます。学校のルールで禁止されていることは、「放課後子ども教室」でも禁止します。



子どもたち・保護者の方との約束こと



1

教室へ来たら「学年・クラス・名前」を言って出席カードを見せ、出席確認を行います。

2

必ずビブス（ゼッケン）を着て活動します。

・放課後子ども教室の児童と一目で分かるよう着用します。

3

学校・公民館で禁止されていることは放課後子ども教室でも禁止です。

4

建物の中で、放課後子ども教室で活動してよい場所は、決められた部屋だけです。

5

お子さんの安全を第一に考え、下校時には保護者（または代わる方）のお迎えをお願いします。

6

都合により早帰りを希望する場合は、事前に連絡をいただくとともに、保護者（代わる方）のお迎えが必要となります。

（お子さんだけでのお帰りはできません）。

7

春・夏・冬休みの他、学校が休校になった日、給食のない日はお休みとなります。また、学年閉鎖や学級閉鎖などの時も、該当する学年・学級のお子さんには、お休みしていただきます。





放課後子ども教室Q & A



Q 1. 放課後子ども教室で、子どもたちはどのように過ごしますか？

A. 学校の施設や公民館等を活用して、子どもたちにプログラム（学習、体験、交流活動）を提供し、様々な体験をしてもらいます。教室毎、日毎にプログラムは異なります。

（主な活動内容） 読書、英会話、音楽等の学習活動

茶道、工作、ボランティア活動等の体験活動

昔遊び、スポーツ、レクリエーション等の交流活動

Q 2. 学童保育室に入室していますが、放課後子ども教室に申し込めますか？

A. 申し込めます。

Q 3. 定員はありますか？

A. プログラム毎に定員を設けています。

Q 4. 通学している小学校以外の放課後子ども教室にも申し込めますか？

A. お子さんが通っている小学校区の放課後子ども教室にのみ申し込みできます。

Q 5. 一度帰宅してから利用することはできますか？

A. できません。

Q 6. 学校を欠席した日に、放課後子ども教室に参加できますか？

A. できません。

Q 7. 放課後子ども教室の時間中に途中で帰ることはできますか？

A. 児童の早帰りについては、事前に連絡をいただくとともに、保護者（または保護者に代わる方）のお迎えが必要です。

Q 8. 欠席する場合、連絡する必要はありますか？

A. 必ず青少年課に連絡してください。

Q 9. 「出席カード」を忘れた場合、参加できますか？

A. 出席カードを忘れた場合は、原則として参加できません。（事前に保護者よりカード忘れの連絡があった場合には、参加可）参加出席カードの提出により、参加について保護者の了承を得ているかなどを指導員が確認するためです。
「放課後子ども教室」の安全・安心な運営のため、ご理解をお願いします。

Q 10. 「出席カード」を紛失してしまいました。

A. 紛失した場合等は再発行しますので、青少年課または各放課後子ども教室のスタッフに申し出てください。

Q 11. おやつはありますか？

A. 「放課後子ども教室」は保育・託児事業ではありませんので、おやつはありません。また、おやつの持参もできません。

Q 12. 水筒を持参してもいいですか？

A. 必要に応じて持参してください。ただし、「放課後子ども教室」は学校とは別の事業ですので、水筒等の保管や衛生管理については、お子さんが自分でできるようにしてください。

Q 13. 遊具を持参してもいいですか？

A. ゲーム機やカードゲーム等の遊具を持参することはできません。持込禁止物品・禁止事項などについては、学校のルールに準じます。

Q 14. 放課後子ども教室を途中でやめた場合（自己都合、転居等）、保険料は返金されますか？

A. 保険料は年度で保険会社と契約しているため、返金できません。

Q 15. 材料費が必要なプログラムを申し込み、途中でやめた場合、材料費は返金されますか？

A. 原則、返金できません。ただし、材料の準備状況により返金できる場合があります。

Q 16. 材料費が必要なプログラムを欠席した場合、材料費は返金されますか？

A. 原則、返金できません。ただし、材料の準備状況により返金できる場合があります。

Q 1 7. 両親とも働いているため、緊急にお迎えが必要になったときに迎えに行くことができないのですが・・・。

A. その際は、参加登録申込書に記載されている緊急時連絡先の優先順位に従い連絡をします。保護者が働いている場合等ですぐにお迎えに来ることができない場合などについては、必ず連絡がとれ、お迎えに来ることができるご親戚やご近所の方に協力していただき、緊急時連絡先として指定してください。

Q 1 8. 放課後子ども教室の利用について質問がある場合、どこに問合せればいいですか？

A. 放課後子ども教室は、学校とは別の事業ですので、青少年課までお問い合わせください。学校へは問い合わせないでください。